

電気料金の値上げ申請について

平成24年11月
関西電力株式会社

資料 目次

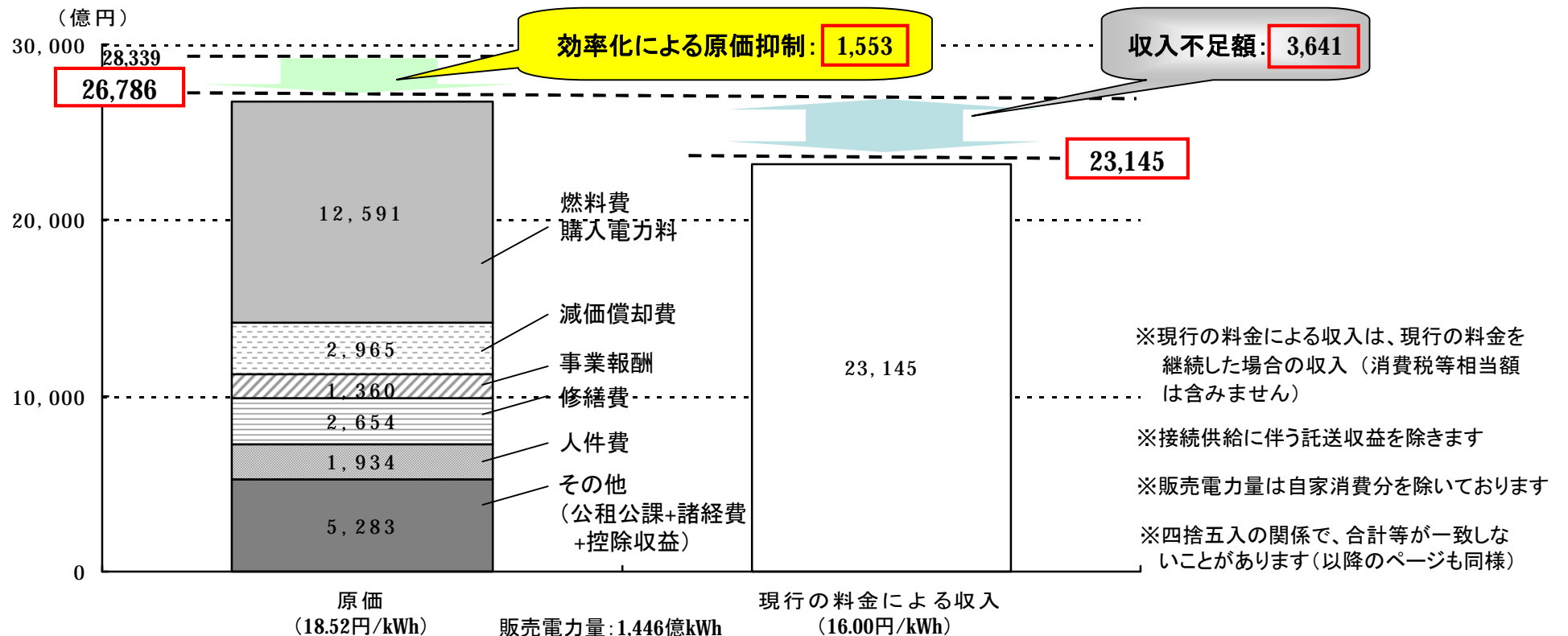
| | | | |
|----------------------------|-------------|-------------------------|-------------|
| 1. 電気料金の値上げ申請の概要 |P2 | 5. 規制分野の料金 |P19~23 |
| 2. 原価算定の概要 |P3~5 | お客さまのご負担軽減につながる取組み |P19 |
| 前回改定時との比較 |P3 | 従量電灯Aにおける値上げ影響 |P20 |
| 原価算定における前提諸元と 発受電電力量の概要 |P4 | お客さま選択肢拡大につながる取組み |P21 |
| 原価に織込んだ経営効率化の内訳 |P5 | 6. 自由化分野の料金 |P24~25 |
| 3. 原価の内訳 |P6~16 | 値上げのお願いについて |P24 |
| 人件費 |P6 | 値上げ影響額の例 |P25 |
| 燃料費、購入・販売電力料 |P8 | 7. その他の変更 |P26 |
| 修繕費 |P9 | 8. お客さまへのご説明について |P27~30 |
| 減価償却費 |P10 | 規制分野 |P27 |
| 事業報酬 |P11 | 自由化分野 |P28 |
| 公租公課 |P13 | 省エネ・節約に役立つ情報のご紹介 |P29 |
| 原子力バックエンド費用 |P14 | | |
| その他経費・控除収益 |P15 | | |
| 4. 原価および収入 |P17~18 | | |
| 規制分野 |P17 | | |
| 自由化分野 |P18 | | |

- 当社は、東日本大震災以降、停止中の原子力プラントの再稼働時期が見通せない中、最大限の供給力確保に取り組んでまいりましたが、その結果、火力燃料費につきましては、震災前の平成22年度と比較して、原価算定期間である平成25年度から27年度の3カ年平均で、5,689億円増加すると見込んでいるなど、火力燃料費等の負担が大幅に増加しております。
- 当社はこれまで、徹底した経営効率化と内部留保の取り崩しにより、燃料費等のコスト増を可能な限り吸収してまいりましたが、現時点におきましても、大飯発電所3、4号機以外の原子力プラントの再稼働が見込めないことから、平成24年度の通期の業績は4,200億円程度と過去最大の赤字となる見込みです。
- こうした非常に厳しい経営状況のもと、現行の電気料金水準では、大幅な費用の増加をまかなうことは極めて困難な状況であり、このたび、さらなる徹底した経営効率化を前提とした上で、苦渋の決断としまして、電気料金の値上げをお願いさせていただく次第です。
- お客さまには誠にご迷惑をお掛けすることとなりますことを深くお詫び申しあげるとともに、何卒、電気料金の値上げにつきましてご理解賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

1. 電気料金の値上げ申請の概要

- ・ 「一般電気事業供給約款料金審査要領」（以下「審査要領」）の規定に則り、料金原価の算定期間を平成25～27年度の3年間といたしました。
- ・ 原価については、徹底した効率化実施により1,553億円削減するものの、原子力発電所の再稼働の遅れにより、火力燃料費等の負担が大幅に増加したため、総額で2兆6,786億円となります。一方で、当該期間に現行料金を継続した場合の収入見込みは、2兆3,145億円となっております。
- ・ この結果、収入不足額は年平均3,641億円となり、お客さまには大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんが、平成25年4月1日から、規制分野については11.88%の値上げを申請、自由化分野については19.23%の値上げをお願いさせていただく次第です。

原価と「現行の料金による収入」の比較（H25～H27年度平均）

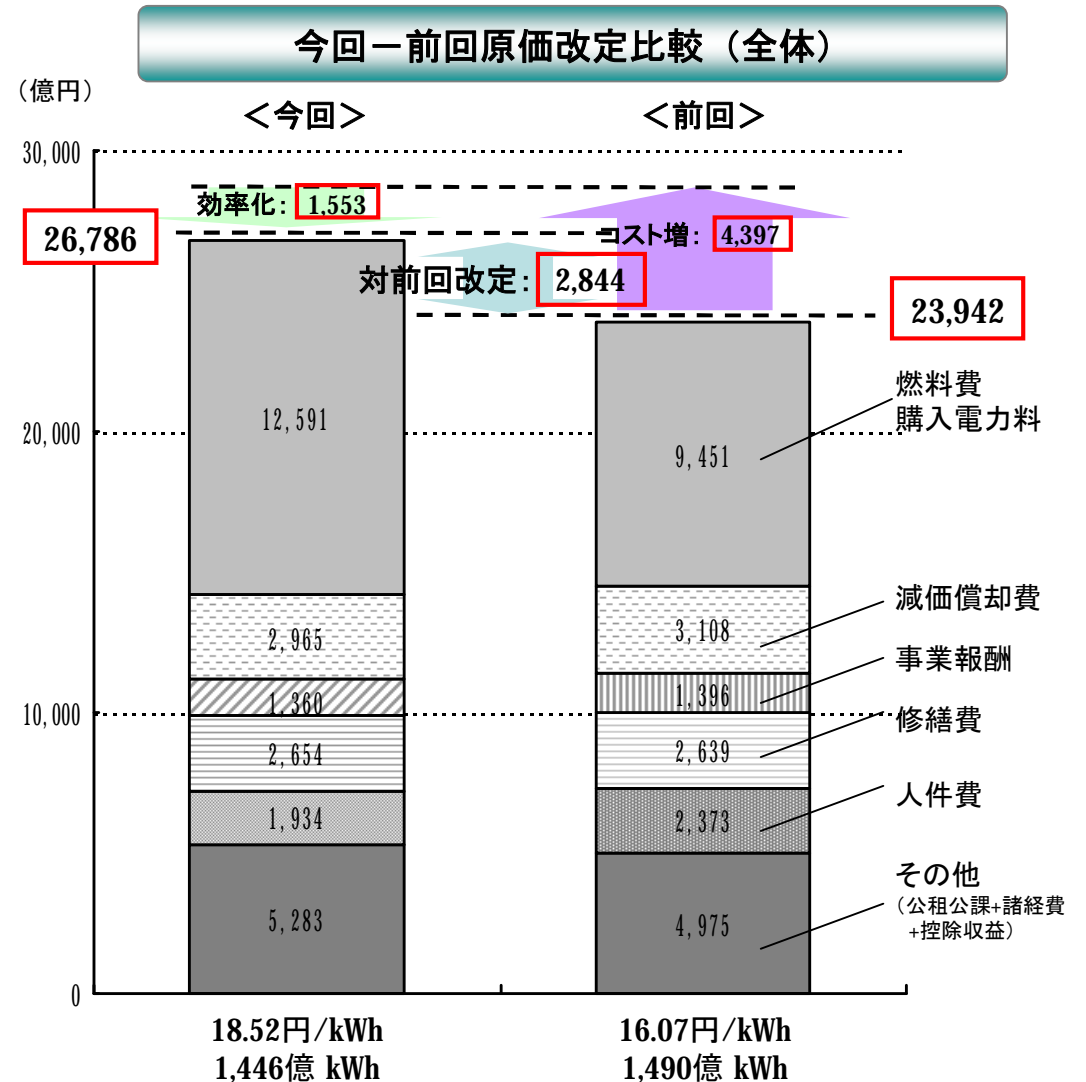


2. 原価算定の概要(前回改定時との比較)

平成25～27年度の小売対象原価は、前回改定（平成20年度）と比較して、原子力発電所の再稼働の遅れにより、火力燃料費等の負担が大幅に増加した結果、効率化として1,553億円を原価に反映するものの、2,844億円の増加となります。

(億円)

| | 今回 (H25～H27) A | 前回 (H20) B | 差引 C=A-B |
|-------------|----------------------|------------------|-------------|
| | C=A-B | | |
| 人件費 | 1,934 | 2,373 | ▲439 |
| 燃料費 | 9,321 | 5,148 | 4,173 |
| 火力燃料費 | 9,120 | 4,685 | 4,436 |
| 核燃料費 | 201 | 463 | ▲263 |
| 修繕費 | 2,654 | 2,639 | 15 |
| 資本費 | 4,325 | 4,504 | ▲179 |
| 減価償却費 | 2,965 | 3,108 | ▲144 |
| 事業報酬 | 1,360 | 1,396 | ▲36 |
| 購入電力料 | 3,269 | 4,303 | ▲1,034 |
| 公租公課 | 1,761 | 1,785 | ▲23 |
| 原子力バックエンド費用 | 455 | 805 | ▲350 |
| その他経費 | 3,636 | 3,222 | 414 |
| 委託費 | 1,264 | 1,018 | 246 |
| 一般負担金 | 315 | 0 | 315 |
| 上記以外 | 2,057 | 2,204 | ▲148 |
| 控除収益 | ▲441 | ▲667 | 227 |
| 総原価① | 26,915 | 24,111 | 2,804 |
| 接続供給託送収益② | ▲129 | ▲169 | 40 |
| 小売対象原価③=①+② | 26,786 | 23,942 | 2,844 |
| 改定前収入④ | 23,145 | 24,047 | ▲902 |
| 差引過不足⑤=③-④ | 3,641 | ▲105 | 3,747 |



※4,397億円のコスト増を効率化(1,553億円)により2,844億円に圧縮。

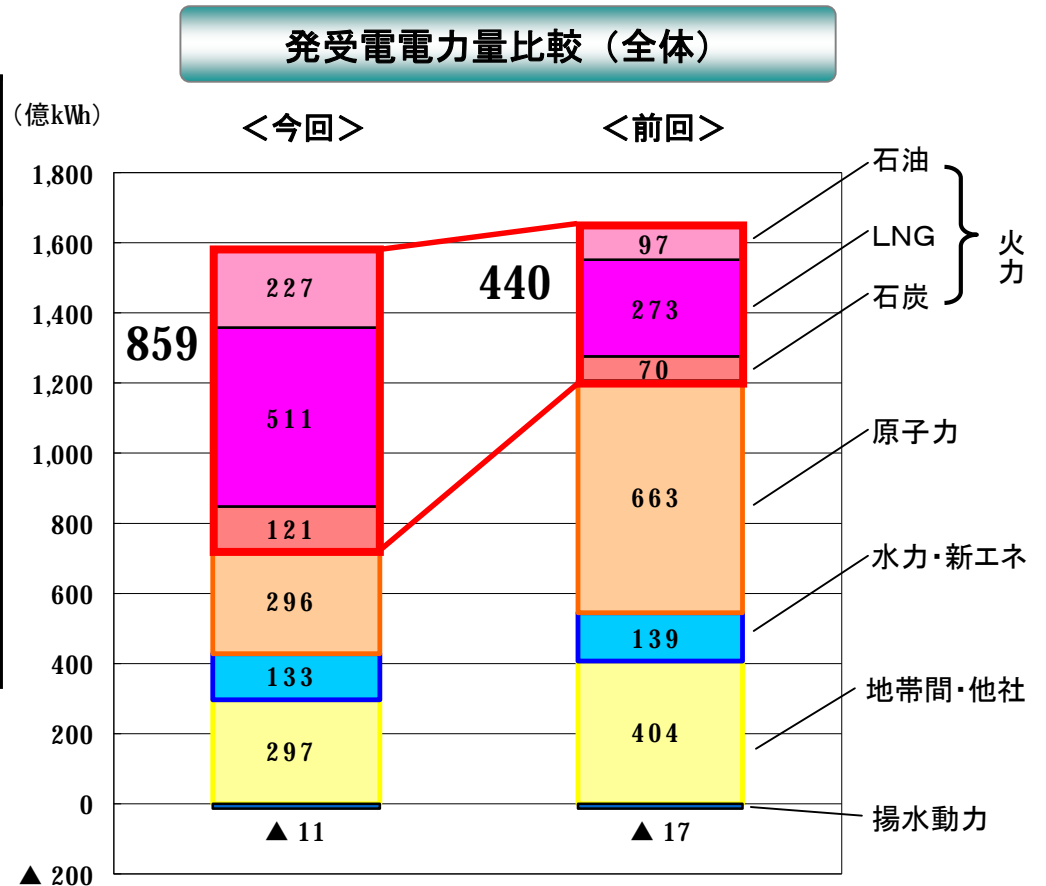
2. 原価算定の概要(原価算定における前提諸元と発電電力量の概要)

- ・ 販売電力量は、節電影響等による減少を見込んで想定しております。(前回差43億kWh減)
- ・ 供給力は、大飯発電所3・4号機に加え、高浜3・4号機の再稼働を織込むものの、大幅な原子力発電電力量の減少にとともに、前回に比べ、火力発電電力量が増加しております。

◆原価算定の前提諸元

| | 今回 (H25~H27) A | 前回 (H20) B | 差 引 |
|----------------|----------------------|------------------|-------|
| | | | C=A-B |
| 販売電力量※ (億kWh) | 1,446 | 1,490 | ▲43 |
| 原油価格※ (\$/バレル) | 105.9 | 93.0 | 12.9 |
| 為替レート※ (円/ドル) | 78.9 | 107.0 | ▲28.1 |
| 原子力利用率 (%) | 34.5 | 77.4 | ▲42.9 |
| 事業報酬率 (%) | 2.9 | 3.0 | ▲0.1 |
| 経費対象人員 (人) | 22,060 | 21,737 | 323 |

- ※販売電力量は、自家消費分を除いております。
- ※原油価格・為替レートは、申請時期の直近3ヶ月の貿易統計価格(平成24年7月~平成24年9月までの平均値)を参照しております。
- ※原子力利用率は、高浜3,4号機の平成25年7月以降の再稼働を織込んだ数値です。
- ※事業報酬率については、「一般電気事業供給約款料金算定規則」等に基づき算定しております。



2. 原価算定の概要(原価に織込んだ経営効率化の内訳)

- ・ 当社は、平成24年4月に「効率化推進部会」を設置し、聖域を設けず徹底した経営効率化に取り組んでおります。
- ・ 今回の電気料金原価算定にあたっては、平成25～27年度の3年間平均で1,553億円のコスト削減を反映し、値上げ幅を最大限抑制しております。

◆H25～27年度におけるコスト削減額

(億円)

| 費用 | H25 | H26 | H27 | 3ヶ年 平均 | 主な内容 |
|---------------|-------|-------|-------|-----------|---|
| 人件費 | 338 | 341 | 354 | 345 | ・給料手当の削減 ・採用抑制による人員削減 ・厚生施設の削減等による厚生費の削減 等 |
| 燃料費・ 購入電力料 | 253 | 535 | 669 | 486 | ・姫路第二発電所のコンバインドサイクル化による燃料費削減 ・他社電源、自家発電等の固定費用削減 ・卸電力取引所から安価な電力購入を行うことによる燃料費削減 等 |
| 設備投資 関連費用 | 53 | 64 | 82 | 66 | ・競争的発注方法の拡大、仕様見直し及び業務内容の見直しによる発注価格の削減 等 |
| 修繕費 | 243 | 310 | 309 | 287 | ・競争的発注方法の拡大、仕様見直し及び業務内容の見直しによる発注価格の削減 ・スマートメーターの単価低減 等 |
| 諸経費等 | 366 | 381 | 361 | 370 | ・寄付金、諸会費、団体費等の削減 ・営業活動に係る費用や広告費等の広報活動費用の削減 ・研究内容の厳選 等 |
| 合計 | 1,253 | 1,632 | 1,775 | 1,553 | |

3. 原価の内訳(人件費)

・ 役員給与や給料手当、および厚生費の引下げ等により、人件費総額において、前回改定よりも439億円削減しております。

(億円)

| | 今回 (H25~H27) A | 前回 (H20) B | 差 引 C=A-B | 備 考 |
|---------|----------------------|------------------|--------------|--|
| | | | | |
| 役員給与 | 8 | 10 | ▲2 | ・役員給与を一部カット |
| 給料手当 | 1,434 | 1,772 | ▲338 | |
| 基準賃金 | 958 | 1,123 | ▲165 | ・社員年収をメルクマール水準(664万円)まで引下げ (※)有識者会議で報告されたメルクマール 「賃金構造基本統計調査」における常用労働者1,000人以上の企業平均を 基本に、ガス事業、鉄道事業等類似の公益企業の平均値とも比較 |
| 基準外賃金 | 157 | 192 | ▲35 | |
| 諸給与金 | 458 | 541 | ▲83 | |
| 控除口 | ▲139 | ▲84 | ▲55 | ・出向者にかかる会社負担分を一部自主カット |
| 給料手当振替額 | ▲28 | ▲30 | 2 | |
| 退職給与金 | 188 | 227 | ▲39 | ・数理計算上の差異の発生による減 |
| 厚生費 | 275 | 307 | ▲32 | |
| 法定厚生費 | 218 | 245 | ▲27 | ・健康保険料の会社負担割合を56%に引下げ |
| 一般厚生費 | 57 | 61 | ▲4 | ・保養所の全廃等を反映 |
| 委託検針費 | 32 | 49 | ▲17 | ・委託検針人の減少を反映 |
| 委託集金費 | 5 | 19 | ▲14 | ・委託集金人の減少を反映 |
| 雑給 | 22 | 17 | 5 | ・定年退職後の再雇用者の増加を反映 |
| 人件費計 | 1,934 | 2,373 | ▲439 | |
| 経費対象人員 | 22,060人 | 21,737人 | 323人 | ・定期採用抑制(H24実:602名、H25予:561名、H26予:390名、H27予:390名) |

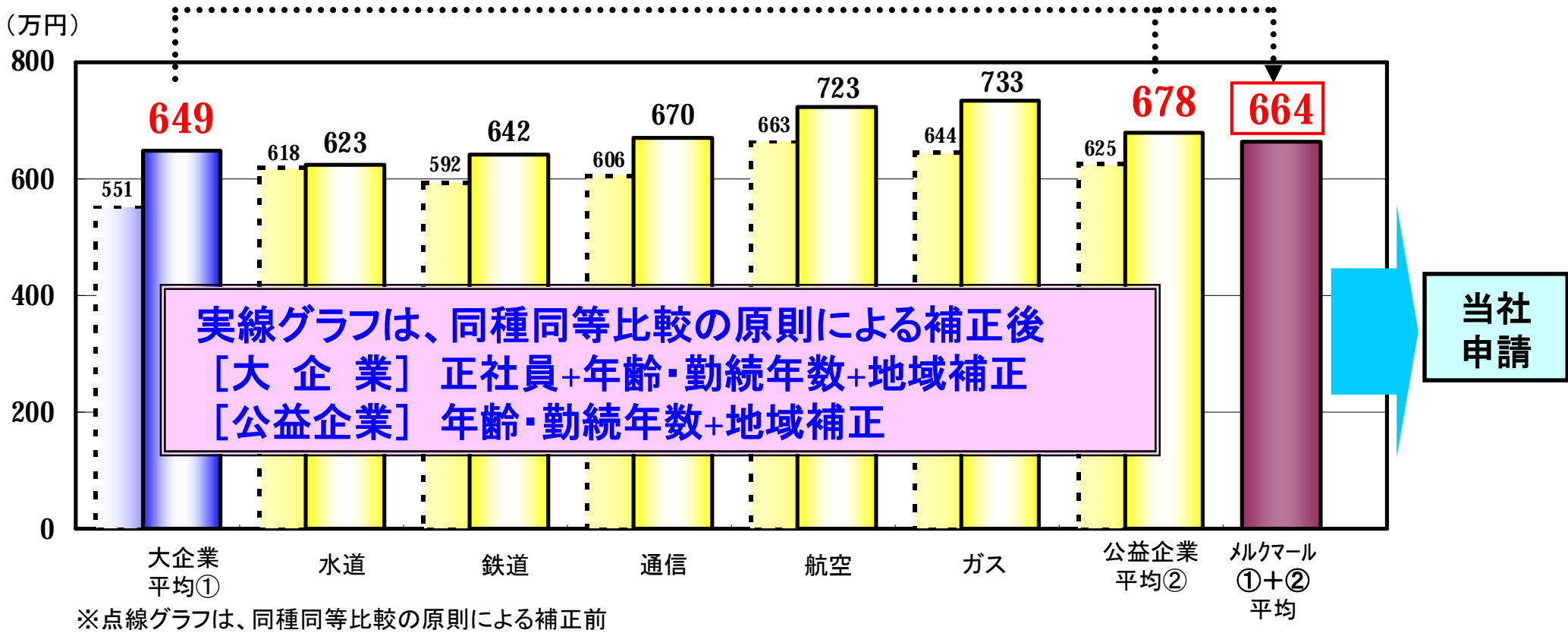
【参考】 人件費の水準比較

・ 1人あたり給料手当〔基準賃金+基準外賃金(超過労働給与を除く)+諸給与金=664万円/人・年〕は、「審査要領」に基づき、「賃金構造基本統計調査」における常用労働者1,000人以上の企業平均値および公益企業の水準も加味し、「同種同等比較の原則」に則って補正をした結果、適正な水準に抑制しているものと考えております。

＜人事院の「官民給与の比較方法の在り方に関する研究会報告書」(H18.7)＞
 「異なる集団間での給与の比較を行う場合には、それぞれの集団における給与の単純平均を比較することは適当ではなく、一般的と考えられる給与決定要素の条件を合わせて、同種・同等の者同士を比較すべき。」

1人あたり給料手当

(出典:厚生労働省 H24賃金構造基本統計調査)



3. 原価の内訳(燃料費、購入・販売電力料)

・ 原子力発電所の低稼働（原子力利用率：前回77.4%⇒今回34.5%）に伴う火力発電電力量が増加したこと等により、燃料費は前回改定に比べ大幅な増加となります。購入・販売電力料については、他電力からの受電電力量の減少に伴い、減少しております。

(燃料費)

(億円, 億kWh, 円 / kWh)

| | | 今回(H25~H27) A | | | 前回(H20) B | | | 差引 C=A-B | | |
|-----|-------|---------------|------------|-------|-----------|------------|-------|----------|------------|--------|
| | | 金額 | 発受電 電力量 | 単価 | 金額 | 発受電 電力量 | 単価 | 金額 | 発受電 電力量 | 単価 |
| 燃料費 | 水 力 | 0 | 133 | 0 | 0 | 139 | 0 | 0 | ▲ 7 | 0 |
| | 火 力 | 9,120 | 859 | 10.62 | 4,685 | 440 | 10.64 | 4,436 | 419 | ▲ 0.02 |
| | 石油系 | 3,379 | 227 | 14.90 | 1,583 | 97 | 16.35 | 1,796 | 130 | ▲ 1.45 |
| | ガス系 | 5,268 | 511 | 10.31 | 2,808 | 273 | 10.28 | 2,460 | 238 | 0.03 |
| | 石炭系 | 474 | 121 | 3.91 | 295 | 70 | 4.19 | 179 | 51 | ▲ 0.28 |
| | 原 子 力 | 201 | 296 | 0.68 | 463 | 663 | 0.70 | ▲ 263 | ▲ 367 | ▲ 0.02 |
| | 新 工 ネ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 9,321 | 1,287 | 7.24 | 5,148 | 1,242 | 4.15 | 4,173 | 46 | 3.09 |

(購入・販売電力料)

| | | | | | | | | | | |
|-----------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 地帯間 | 地帯間購入 | 203 | 8 | 25.25 | 1,002 | 109 | 9.18 | ▲ 799 | ▲ 101 | 16.07 |
| | 地帯間販売 | 6 | α | 15.56 | 147 | 14 | 10.24 | ▲ 141 | ▲ 14 | 5.32 |
| | 購入ー販売 | 196 | 8 | 25.77 | 855 | 95 | 9.02 | ▲ 658 | ▲ 87 | 16.75 |
| 他社 | 他社購入 | 3,067 | 300 | 10.22 | 3,302 | 329 | 10.04 | ▲ 235 | ▲ 29 | 0.18 |
| | 他社販売 | 120 | 10 | 11.57 | 186 | 19 | 9.56 | ▲ 66 | ▲ 9 | 2.01 |
| | 購入ー販売 | 2,947 | 290 | 10.18 | 3,116 | 309 | 10.07 | ▲ 169 | ▲ 20 | 0.11 |
| 購入・販売電力料計 | | 3,143 | 297 | 10.57 | 3,970 | 404 | 9.82 | ▲ 827 | ▲ 107 | 0.75 |

3. 原価の内訳(修繕費)

- ・ 修繕費については、火力発電所の定期点検の増加やスマートメーター導入等の増加要因はあるものの、発注価格の削減の織り込みや工事内容精査などにより、前回改定並みまで抑制しております。
- ・ また、「審査要領」においてメルクマールとして設定された過去の修繕比率を下回っていることから、適正な水準となっていると考えております。
- ・ なお、スマートメーターの導入による新規増加要因を除けば、前回改定に比べ減少しております。

(億円)

| | 今回 (H25~H27) A | 前回 (H20) B | 差 引 C=A-B |
|-------|----------------------|------------------|--------------|
| | 水 力 | 169 | 118 |
| 火 力 | 592 | 392 | 201 |
| 原子力 | 644 | 961 | ▲317 |
| 新エネ | α | — | α |
| 送 電 | 147 | 116 | 31 |
| 変 電 | 128 | 140 | ▲12 |
| 配 電 | 940 | 827 | 113 |
| 一般修繕費 | 324 | 289 | 35 |
| 取替修繕費 | 616 | 538 | 78 |
| 業 務 | 35 | 85 | ▲50 |
| 合 計 | 2,654 | 2,639 | 15 |

◆前回料金原価と比べた主な増加要因

- ・ 火力定期点検の増加等による増 : 201億円
- ・ スマートメーター導入等による増 : 113億円

◆経営効率化計画に基づき、 今回料金原価に織込んだ効率化方策

- ・ 発注価格の削減織込み : 182億円
- ・ スマートメーターの単価低減 : 68億円
- ・ 工事内容の見直し : 38億円

◆メルクマールとの比較

(億円)

| | 今回 | 直近3ヵ年※ |
|-----------|---------|---------|
| 平均修繕費(A) | 2,654 | 2,782 |
| 平均帳簿原価(B) | 143,175 | 140,307 |
| 比率(A)/(B) | 1.85% | 1.98% |

※直近3ヵ年はH21~H23年実績の平均

3. 原価の内訳(減価償却費)

- ・ 姫路第二発電所のコンバインドサイクル発電方式への設備更新や、原子力の安全性向上対策等の増加要因はあるものの、償却進行や経営効率化による設備投資削減の影響などにより、前回改定に比べ144億円減少しております。
- ・ なお、長期計画停止火力（宮津発電所、多奈川第二発電所）に係る減価償却費は全額カットしております。

(億円)

| | 今回 (H25~H27) A | 前回 (H20) B | 差 引 |
|-----|----------------------|------------------|-------|
| | | | C=A-B |
| 水 力 | 186 | 231 | ▲45 |
| 火 力 | 667 | 548 | 119 |
| 原子力 | 508 | 494 | 14 |
| 新エネ | 3 | — | 3 |
| 送 電 | 738 | 854 | ▲117 |
| 変 電 | 347 | 370 | ▲23 |
| 配 電 | 339 | 421 | ▲83 |
| 業 務 | 177 | 189 | ▲12 |
| 合 計 | 2,965 | 3,108 | ▲144 |

◆電源の運転開始時期

| 発電所名 | 種類 | 出力 (MW) | 使用開始 |
|-----------|-----|------------|--------|
| 姫路第二1号※ | LNG | 486.5 | 25年10月 |
| 姫路第二2号※ | LNG | 486.5 | 25年12月 |
| 姫路第二3号※ | LNG | 486.5 | 26年4月 |
| 姫路第二4号※ | LNG | 486.5 | 26年9月 |
| 姫路第二5号※ | LNG | 486.5 | 27年2月 |
| 姫路第二6号※ | LNG | 486.5 | 27年6月 |
| 出し平(仮称) | 水力 | 0.51 | 26年12月 |
| 若狭おおい(仮称) | 太陽光 | 0.5 | 25年11月 |
| 若狭高浜(仮称) | 太陽光 | 0.5 | 26年度 |

※コンバインドサイクル発電方式への設備更新工事

3. 原価の内訳(事業報酬)

- ・ 電気を安全・安定的にお届けするためには、事業運営に必要な資金を円滑に調達する必要がありますが、この資金調達コストに相当する「事業報酬」については、「一般電気事業供給約款料金算定規則」により、適正な事業資産価値（レートベース）に事業報酬率を乗じて算定しております。
- ・ 事業報酬率が2.9%に低下したことなどから、事業報酬は前回改定に比べ36億円減少しております。
- ・ なお、長期計画停止火力（宮津発電所、多奈川第二発電所）はレートベースから全額カットしております。

(億円)

| | | 今回 (H25~H27) A | 前回 (H20) B | 差 引 C=A-B | |
|----------------------------|------------------|----------------------|------------------|--------------|-------|
| レ ー ト ベ ー ス | 特定固定資産 | 35,293 | 38,962 | ▲3,669 | |
| | 建設中資産 | 1,466 | 1,992 | ▲525 | |
| | 核燃料資産 | 5,152 | 4,828 | 324 | |
| | 特定投資 | 1,146 | 301 | 846 | |
| | 運 転 資 本 | 営業資本 | 2,576 | 2,112 | 464 |
| | | 貯蔵品(燃料・その他) | 1,266 | 655 | 611 |
| | | 計 | 3,841 | 2,766 | 1,075 |
| | 繰延資産 | 0 | 0 | 0 | |
| | 小計 | 46,899 | 48,849 | ▲1,950 | |
| | 原価変動調整積立金・別途積立金 | 0 | ▲2,320 | 2,320 | |
| 合 計 ① | 46,899 | 46,529 | 370 | | |
| 事業報酬率 ② | 2.9% | 3.0% | ▲0.1% | | |
| 事業報酬 ③=①×② | 1,360 | 1,396 | ▲36 | | |

【参考】設備投資額の推移

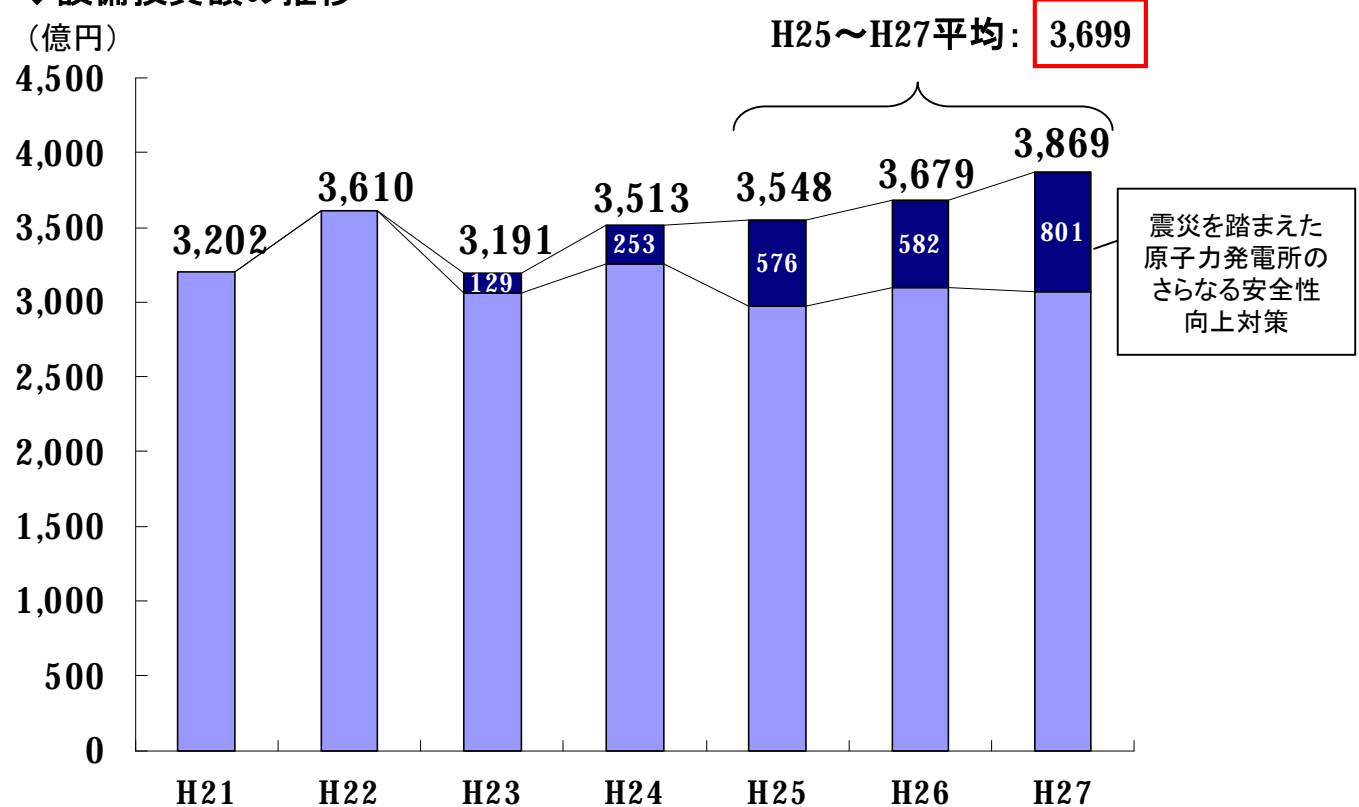
- ・ 電源設備に係る投資額は、東日本大震災を踏まえた原子力発電所のさらなる安全性向上対策（津波・浸水対策、電源の確保、免震棟設置など）の影響等により、前回改定に比べて321億円増加しております。
- ・ 流通設備（送電、変電、配電）に係る投資額は、送変電設備の高経年化に対応した改良工事（鉄塔建替、変圧器取替等）の増加を見込んでいる一方、需要増加に対応した設備の新增設工事が減少することなどにより、前回と概ね同水準に抑制しております。
- ・ 設備投資総額では、原子燃料投資の減少や、発注価格削減による効率化の織り込みなどにより、3,699億円と、前回に比べて319億円減少しております。

◆設備投資額の内訳

| | (億円) | | |
|---------|----------------------|------------------|-------------|
| | 今回 (H25~H27) A | 前回 (H20) B | 差引 C=A-B |
| 水 力 | 229 | 89 | 140 |
| 火 力 | 438 | 787 | ▲349 |
| 原 子 力 | 1,126 | 596 | 530 |
| 電 源 計 | 1,793 | 1,472 | 321 |
| 送 電 | 505 | 534 | ▲29 |
| 変 電 | 442 | 355 | 87 |
| 配 電 | 326 | 324 | 2 |
| 業 務 | 245 | 495 | ▲250 |
| 流 通 計 | 1,518 | 1,708 | ▲190 |
| 以 上 計 | 3,311 | 3,180 | 131 |
| 原 子 燃 料 | 388 | 838 | ▲450 |
| 合 計 | 3,699 | 4,018 | ▲319 |

※水力には新エネルギーを含みます。
 ※流通計には業務を含みます。

◆設備投資額の推移



※H21~H23は実績値、H24~H27は計画値。
 ※附帯事業に係る設備投資は含みません。

3. 原価の内訳(公租公課)

- 公租公課は、法人税法、地方税法及びその他税に関する法律の定めるところにより、販売電力量・原子力発電所稼動状況等の前提計画をもとに算定した結果、前回改定に比べ23億円減少しております。

(億円)

| | 今回 (H25~H27) A | 前回 (H20) B | 差 引 C=A-B | 備 考 |
|------------|----------------------|------------------|--------------|-------------------|
| | | | | |
| 水利使用料 | 44 | 44 | 0 | |
| 固定資産税 | 524 | 538 | ▲14 | 償却進行等による課税標準の減 |
| 雑 税 | 106 | 85 | 20 | |
| 市町村民税・府県民税 | 2 | 3 | 0 | |
| 事業所税 | 3 | 3 | 0 | |
| 不動産諸税 | 2 | 0 | 1 | |
| 都市計画税 | 12 | 13 | ▲1 | |
| 自動車諸税 | 0 | 0 | 0 | |
| 核燃料税 | 75 | 55 | 21 | 福井県核燃料税条例の改正等による増 |
| 印紙税その他 | 11 | 11 | 0 | |
| 電源開発促進税 | 559 | 582 | ▲23 | 課税対象である販売電力量の減 |
| 事業税 | 315 | 278 | 37 | 総原価の増 |
| 法人税等 | 214 | 258 | ▲43 | 法人税率の引き下げ等による減 |
| 合 計 | 1,761 | 1,782 | ▲23 | |

3. 原価の内訳(原子力バックエンド費用)

- 原子力バックエンド費用（使用済燃料再処理等費、特定放射性廃棄物処分費、原子力発電施設解体費）は、原子力発電所の稼働率が大幅に低下（原子力利用率：前回77.4%⇒今回34.5%）することなどから、前回改定に比べ350億円減少しております。

(億円)

| | 今回 (H25~H27) A | 前回 (H20) B | 差 引 C=A-B | 備 考 |
|---------------|----------------------|------------------|--------------|---------------------------|
| | | | | |
| 使用済燃料再処理等費 | 337 | 483 | ▲146 | |
| 使用済燃料再処理等発電費 | 129 | 275 | ▲146 | 原子力利用率の減(前回77.4%⇒今回34.5%) |
| 使用済燃料再処理等既発電費 | 207 | 207 | 0 | |
| 特定放射性廃棄物処分費 | 60 | 170 | ▲110 | |
| 当期発電対応分 | 35 | 85 | ▲50 | 原子力利用率の減(前回77.4%⇒今回34.5%) |
| 平成11年末迄の発電対応分 | 25 | 85 | ▲60 | 平成25年度抛棄終了による減 |
| 原子力発電施設解体費 | 58 | 153 | ▲94 | 原子力利用率の減(前回77.4%⇒今回34.5%) |
| 合 計 | 455 | 805 | ▲350 | |

3. 原価の内訳(その他経費・控除収益)

- ・ 寄付金等の削減や、広報活動費用の削減、研究内容の厳選等に加え、競争的発注方法の拡大等による発注価格の削減など効率化を料金原価に織り込むことにより、普及開発関係費、研究費、諸費などは減少しておりますが、原賠機構一般負担金や委託費が増加したことから、その他経費については前回改定から増加しております。

◆その他経費

(億円)

| | 今回 (H25~H27) A | 前回 (H20) B | 差 引 C=A-B |
|------------------|----------------------|------------------|--------------|
| | 廃棄物処理費 | 212 | 85 |
| 消耗品費 | 107 | 107 | 0 |
| 補償費 | 49 | 50 | ▲1 |
| 賃借料 | 677 | 718 | ▲41 |
| 託送料 | 139 | 162 | ▲23 |
| 事業者間精算費 | 8 | 7 | 1 |
| 委託費 | 1,264 | 1,018 | 246 |
| 損害保険料 | 21 | 17 | 4 |
| 原子力損害賠償支援機構一般負担金 | 315 | — | 315 |
| 普及開発関係費 | 89 | 226 | ▲137 |
| 養成費 | 19 | 20 | ▲1 |
| 研究費 | 112 | 152 | ▲39 |
| 諸費 | 287 | 415 | ▲127 |
| 固定資産除却費 | 324 | 229 | 95 |
| その他 | 13 | 17 | ▲4 |
| 合 計 | 3,636 | 3,222 | 414 |

◆控除収益*

(億円)

| | 今回 (H25~H27) A | 前回 (H20) B | 差 引 C=A-B |
|----------|----------------------|------------------|--------------|
| | 託送収益 | ▲18 | ▲10 |
| 事業者間精算収益 | ▲7 | ▲17 | 9 |
| 電気事業雑収益 | ▲288 | ▲270 | ▲18 |
| 遅収加算 | — | ▲32 | 32 |
| 預金利息 | ▲α | ▲5 | 4 |
| 合 計 | ▲314 | ▲334 | 20 |

※控除収益は地帯間・他社販売電力料を除きます。

◆前回料金原価と比べた主な増加要因

- ・舞鶴発電所運開等による廃棄物処理費の増 : 127億円
- ・バックフィット制度対応等による委託費の増 : 246億円
- ・原賠機構一般負担金を平成23年度より計上 : 315億円

◆経営効率化計画に基づき、 今回料金原価に織込んだ効率化方策

- ・発注価格の削減による委託費の削減 : 105億円
- ・普及開発関係費(営業・広報活動等の費用)の削減 : 113億円
- ・諸費(寄付金、諸会費等)の削減 : 39億円

【参考】普及開発関係費・諸費・研究費

- ・ 内容精査に加え、「電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議報告書」における指摘を踏まえ、イメージ広告や全電化関連業務、販売のPR館運営費を全額カットしております。
- ・ 寄付金、諸会費については全額原価に織り込んでおりません。また、事業団体費については、5団体のみを原価に算入しております。
- ・ 研究費については、電中研分担金も含めて研究件名を個別に精査し、電力の安定供給という観点から費用の優先度を考慮し研究件名を厳選しております。

(億円)

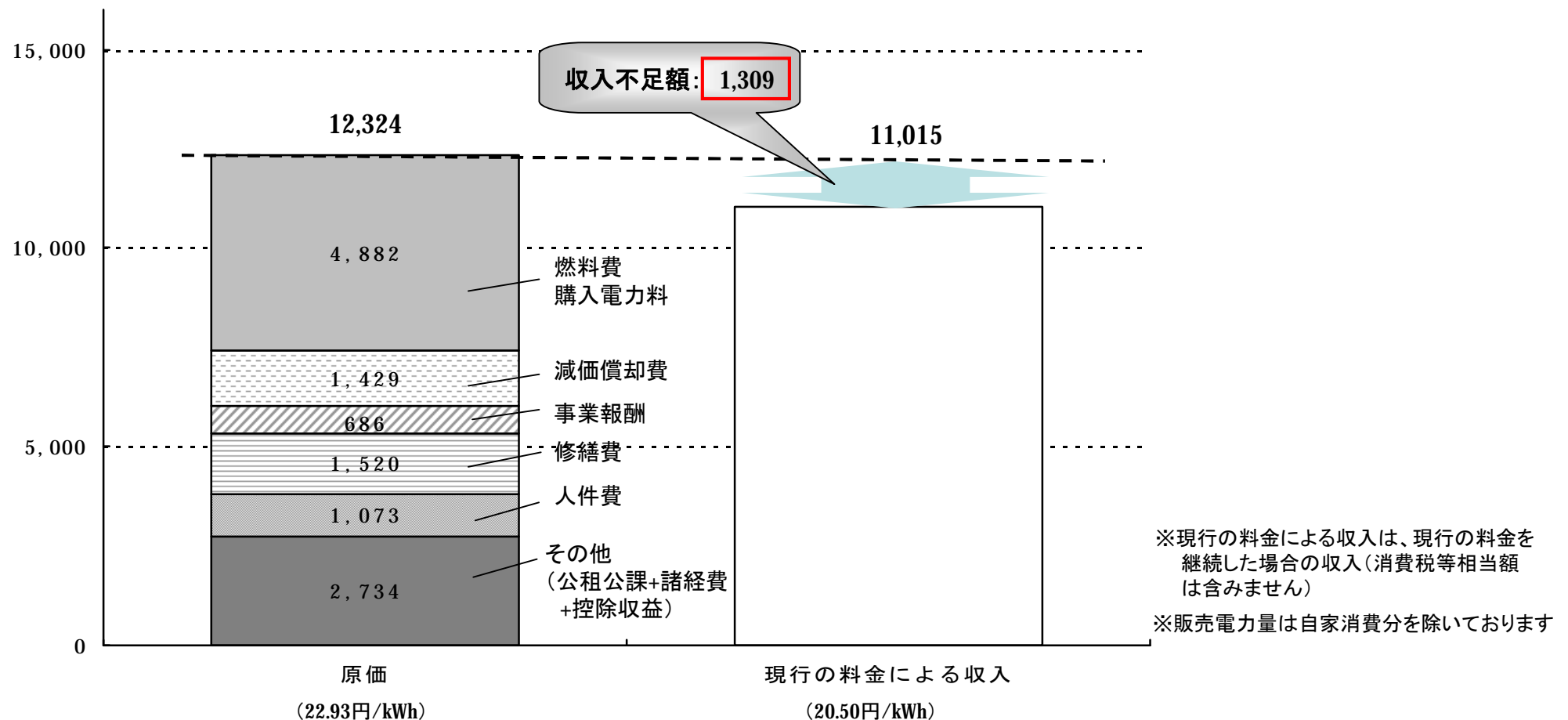
| | | 今回 (H25~H27) A | 前回 (H20) B | 差 引 C=A-B | 備考 | |
|-----------------------------|--------------------------------------|----------------------|------------------|--------------|--|--|
| 普及 開 発 関 係 費 | ①イメージ広告 | 0 | 32 | ▲32 | 全額カット | |
| | ②オール電化関連費用 | 0 | 104 | ▲104 | 全額カット | |
| | ③PR館(販売関連) | 0 | 8 | ▲8 | 全額カット | |
| | ④電気料金・電気の安全に係る周知、 省エネ関連活動、公益的情報提供 | 70 | 48 | 22 | 省エネ推進およびピーク電力の抑制を目的としたPR、 コンサルティング など | |
| | ⑤発電所立地に係る理解促進活動 | 19 | 35 | ▲16 | 発電所立地の理解促進に資するPR館の運営など | |
| | 合 計 | 89 | 226 | ▲137 | | |
| 諸 費 | 寄付金 | 0 | 36 | ▲36 | 全額カット | |
| | 諸会費 | 0 | 7 | ▲7 | 全額カット | |
| | 事業団体費 | 5団体 | 11 | 7 | 4 | 海外電力調査会(2)、海外再処理委員会(2)、原子力安全推 進協会(6)、電力系統利用協議会(1)、世界原子力発電事業 者協会(0.3) ※()内は今回の織込み額 |
| | | その他 | 0 | 5 | ▲5 | 電事連を含む団体費を全額カット |
| 研 究 費 | 自社研究 | 69 | 105 | ▲36 | 研究内容を精査のうえ算入 | |
| | 電中研分担金 | 43 | 47 | ▲4 | | |

4. 原価および収入（規制分野）

- 原価算定期間に見込まれる規制分野の原価額を算定した結果、現行の料金による収入では、徹底した経営効率化を反映しても年平均1,309億円の不足となります。そのため、お客さまには大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんが、規制分野平均で2.43円/kWh(11.88%)の値上げ申請を行うことといたしました。

原価と「現行の料金による収入」の比較（規制分野・平成25～27年度平均）

(億円)



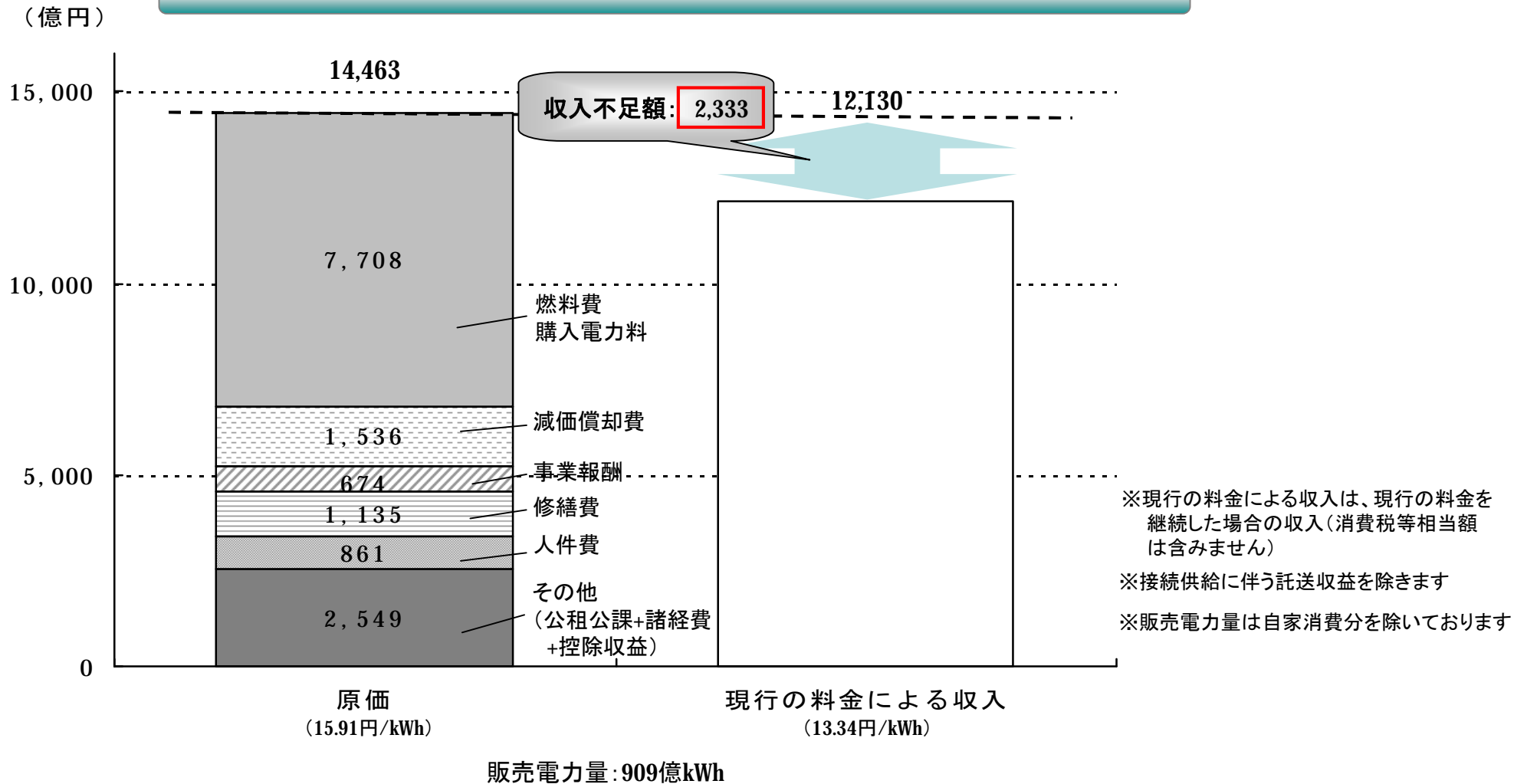
販売電力量: 537億kWh

※現行の料金による収入は、現行の料金を継続した場合の収入(消費税等相当額は含みません)
※販売電力量は自家消費分を除いております

4. 原価および収入（自由化分野）

・ 原価算定期間に見込まれる自由化分野の原価額を算定した結果、現行の料金による収入では、徹底した経営効率化を反映しても年平均2,333億円の不足となります。そのため、お客さまには大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんが、自由化分野平均で2.57円/kWh(19.23%)の値上げをお願い申し上げます。

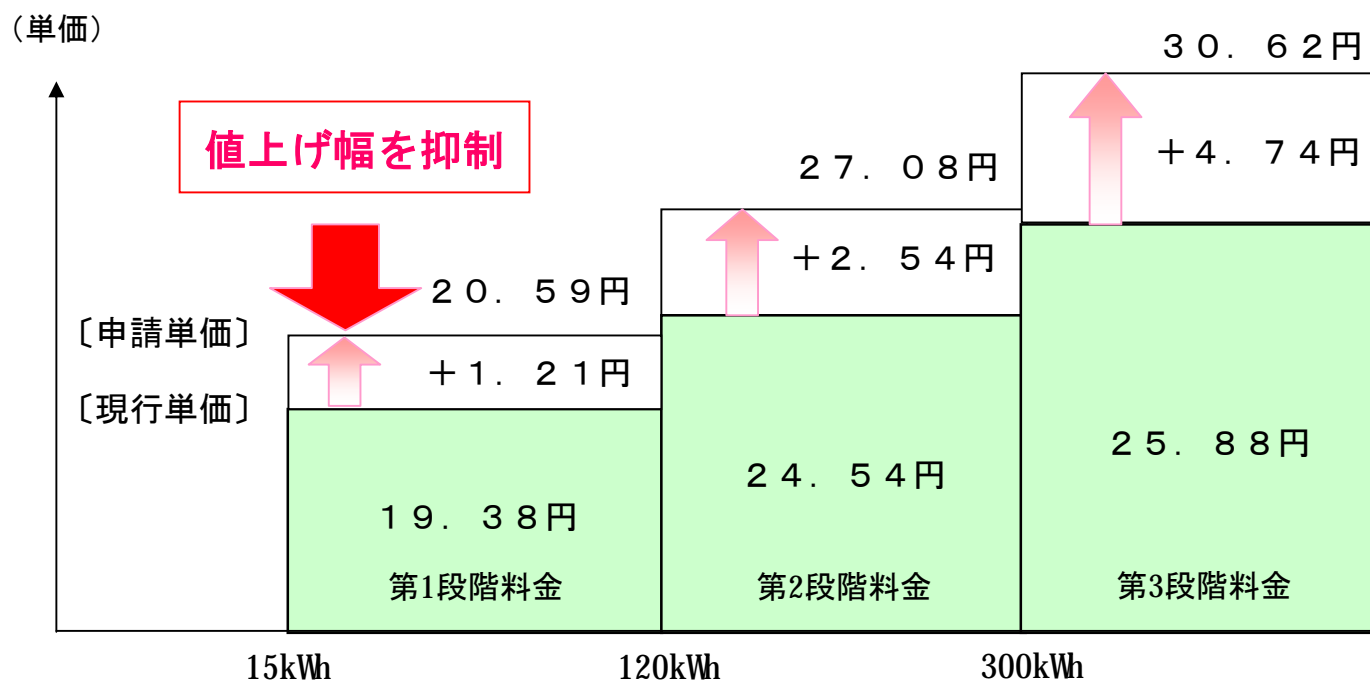
原価と「現行の料金による収入」の比較（自由化分野・平成25～27年度平均）



5. 規制分野の料金（お客さまのご負担軽減につながる取組み〔従量電灯〕）

- ・ 従量電灯においては、電気のご使用量に応じて、料金単価に格差を設けた3段階料金制度を導入しております。
- ・ 電気料金の値上げにあたりましては、お客さまへの影響を緩和するため、毎日の暮らしに必要な電気ご使用量に相当する第1段階料金については、値上げ幅を小さくしております。
- ・ また、省エネルギー推進という観点から、第3段階料金については、値上げ幅を大きくしております。

3段階料金制度（従量電灯Aの場合）



※現行単価には、平成24年7～9月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※現行単価および申請単価には、消費税等相当額を含みます。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

5. 規制分野の料金(従量電灯Aにおける値上げ影響)

- ご家庭等で最も多くご契約いただいている従量電灯Aにおける、ご使用量ごとの値上げ影響は、以下のとおりです。

ご使用量ごとの比較

| ご使用量 (1ヶ月あたり) | 申請料金 (月額) | 現行料金 (月額) | 値上げ額 (月額) | 値上げ率 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| 100kWh | 2,063円 | 1,946円 | 117円 | 6.01% |
| 200kWh | 4,669円 | 4,324円 | 345円 | 7.98% |
| 300kWh (標準的なご家庭) | 7,404円 | 6,805円 | 599円 | 8.80% |
| 400kWh | 10,493円 | 9,420円 | 1,073円 | 11.39% |
| 500kWh | 13,582円 | 12,035円 | 1,547円 | 12.85% |
| 600kWh | 16,671円 | 14,650円 | 2,021円 | 13.80% |

※現行料金および申請料金には、再生可能エネルギー発電促進賦課金と太陽光発電促進付加金を含み、口座振替割引を適用しています。

※現行料金には、平成24年7～9月の平均燃料価格による燃料費調整単価にもとづく燃料費調整額を含みます。

※現行料金および申請料金には、消費税等相当額を含みます。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動する場合があります。

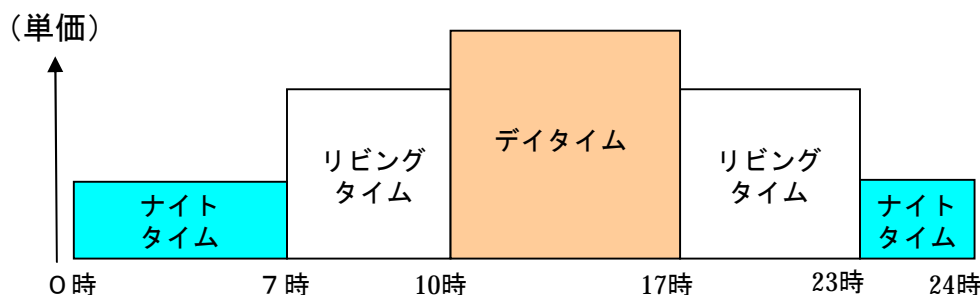
5. 規制分野の料金（お客さま選択肢拡大につながる取組み〔はぴeタイム〕）

21

- ・ ご使用になる季節や時間帯によって電力量料金単価が異なり、割安な時間帯に電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただくことができるメニューです。
- ・ 今回、より多くのお客さまにはぴeタイムを選んでいただくために、ご加入条件等の見直しを行いました。

はぴeタイム（季節別時間帯別電灯）

（円/kWh）



| 電力量料金 | | 現行単価 | 届出予定単価 |
|---------|------|-------|--------|
| デイタイム | 夏季 | 31.05 | 36.08 |
| | その他季 | 28.35 | 32.80 |
| リビングタイム | | 21.97 | 25.31 |
| ナイトタイム | | 8.52 | 11.09 |

※デイタイムは平日（月～金曜日）にのみ設定。休日扱い日（土日祝日等）は7時～23時はリビングタイムとなります。

※夏季は7月1日～9月30日、その他季は10月1日～翌年の6月30日です。

※現行単価には、平成24年7～9月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※現行単価および届出予定単価には、消費税等相当額を含みます。

- ・ 給湯、キッチン、冷暖房等すべての熱源を電気にし、「はぴeプラン（全電化住宅割引）」にご加入いただいているお客さまは、はぴeタイムの基本料金および電力量料金（燃料費調整額を除く）の合計を10%（割引上限額は1ヶ月につき3,150円）割引いたします。

【「はぴeタイム」のご加入条件の一部変更について】

より多くのお客さまに「はぴeタイム」をお選びいただけるよう、ご加入条件の一部を変更（「夜間蓄熱式機器等の保有」を廃止）いたします。

【「はぴeプラン（全電化住宅割引）」の新規加入の停止について】

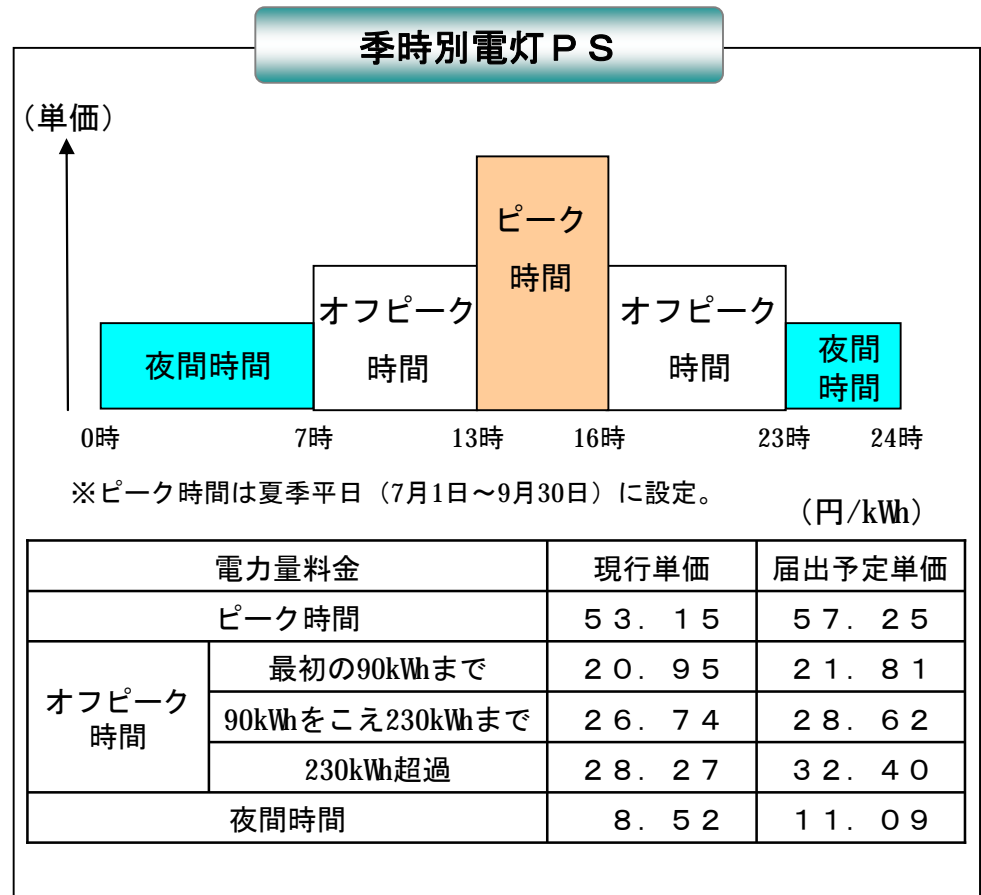
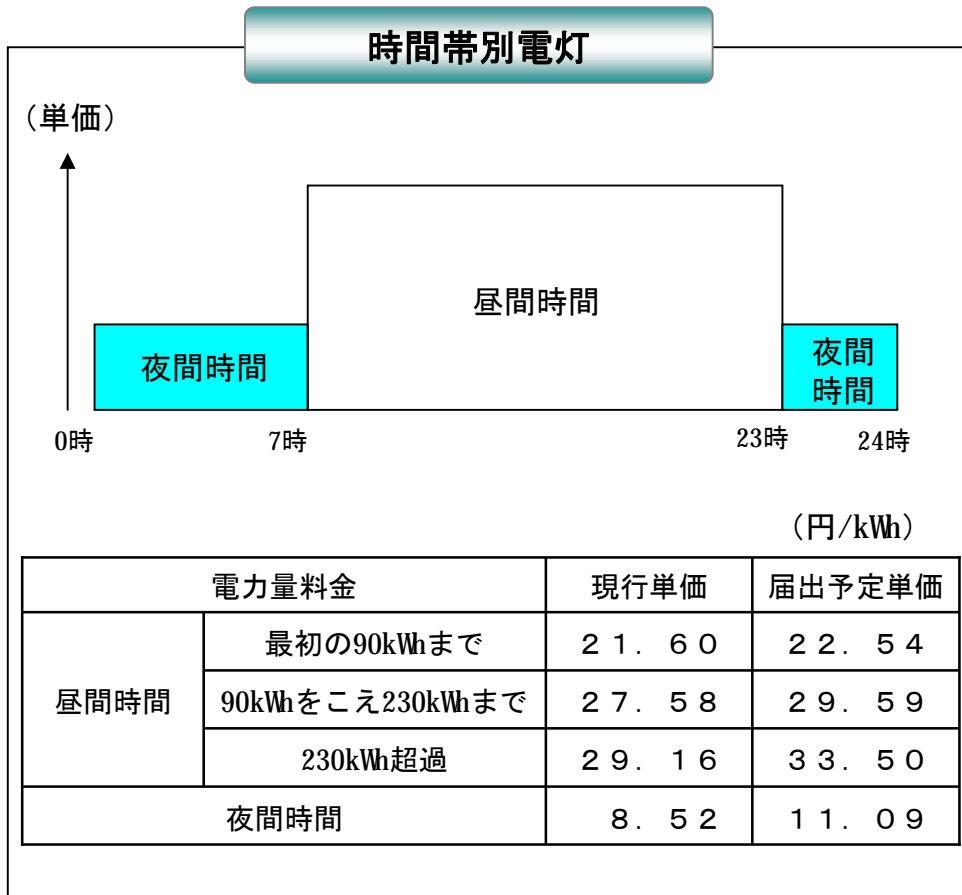
平成27年4月1日以降は、新規にご加入いただくことはできません。（平成27年3月31日までに当社との需給契約が成立した場合はご加入いただけます。）

※平成27年3月31日時点で、「はぴeプラン」にご加入いただいているお客さまにつきましては、平成27年4月1日以降もご転宅等電気のご契約内容に変更がない場合は、引き続き、これまでと同様の割引をいたします。

※はぴeタイムは、平成24年11月26日に申請した電気供給約款の認可内容に応じて料金やその他変更内容を見直し、国に届け出る予定です。

【参考】主な選択約款(時間帯別電灯、季時別電灯PS)

- ・ ご使用になる季節や時間帯によって電力量料金単価が異なり、割安な時間帯に電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただけるメニューです。



※現行単価には、平成24年7~9月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※現行単価および届出予定単価には、消費税等相当額を含みます。

※選択約款は、平成24年11月26日に申請した電気供給約款の認可内容に応じて料金やその他変更内容を見直し、国に届け出る予定です。

【参考】主なご契約メニューの値上げ影響

| | 1ヶ月の使用量 | 申請料金 (届出予定料金) | 現行料金 | 値上げ額 | 値上げ率 |
|--------------------------|-----------|------------------|----------|---------|--------|
| 従量電灯A | 300kWh | 7,404円 | 6,805円 | 599円 | 8.80% |
| 従量電灯B (契約容量: 11kVA) | 1,320kWh | 37,013円 | 31,591円 | 5,422円 | 17.16% |
| 時間帯別電灯 (契約容量: 10kVA) | 480kWh | 9,830円 | 8,735円 | 1,095円 | 12.54% |
| はぴeタイム (契約容量: 10kVA) | 670kWh | 12,992円 | 11,094円 | 1,898円 | 17.11% |
| 季時別電灯PS (契約容量: 10kVA) | 480kWh | 9,374円 | 8,276円 | 1,098円 | 13.27% |
| 低圧総合利用契約 | 12,000kWh | 264,067円 | 221,227円 | 42,840円 | 19.36% |
| 低圧電力 (契約電力: 8kW) | 530kWh | 15,663円 | 14,142円 | 1,521円 | 10.76% |

※現行料金および申請料金には、再生可能エネルギー発電促進賦課金と太陽光発電促進付加金を含み、口座振替割引（低圧電力は除きます）を適用しています。

※現行料金には、平成24年7～9月の平均燃料価格による燃料費調整単価にもとづく燃料費調整額を含みます。

※現行料金および申請料金には、消費税等相当額を含みます。

※現行料金および申請料金ははぴeタイム、低圧総合利用契約および低圧電力には、「その他季」の電力量料金単価を適用しています。

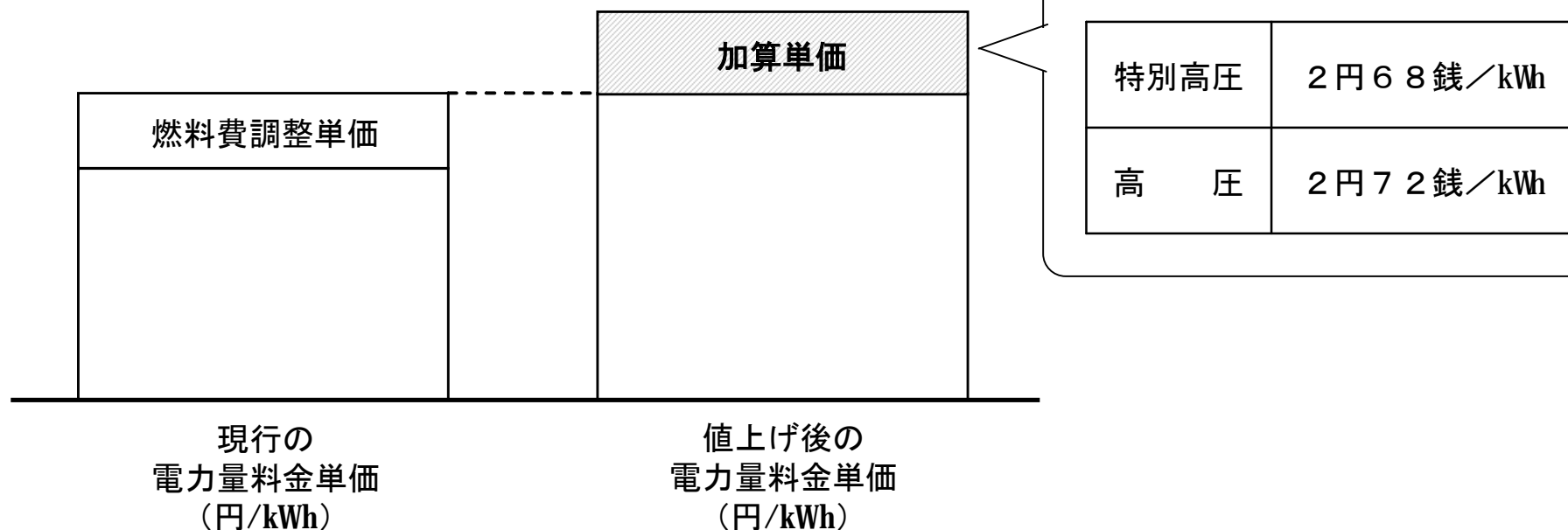
※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動する場合があります。

6. 自由化分野の料金(値上げのお願いについて)

- ・ 自由化分野のお客さまにつきましては、平成25年4月1日からの値上げをお願い申し上げます。ただし、平成25年4月1日が現行のご契約期間の途中である場合には、お客さまにご確認の上、ご契約期間満了までは現在のご契約内容を継続させていただきます。
- ・ 値上げ後の単価につきましては、現行の電力量料金単価に以下の加算単価を一律に上乘せしたものといたします。なお、基本料金単価は変更いたしません。
- ・ また、規制分野の料金が国の審査により変更となった場合は、規制分野の料金で認可された原価にもとづいて自由化分野の料金についても見直しをさせていただく予定です。

値上げ後の単価内訳



※現行の電力量料金単価には、平成24年7月～9月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※単価には、消費税等相当額を含みます。

※特別高圧と高圧の単価差は、送電ロスの差によるものです。

※値上げ後の電力量料金単価は、燃料費調整により変動する場合があります。

6. 自由化分野の料金(値上げ影響額の例)

・ 自由化分野のお客さまの値上げ影響額は以下のとおりです。

高圧で契約電力が500kW以上のお客さま

○高圧電力AL (商業施設、事務所ビル等のお客さま)

契約電力 : 820kW

月間使用量 : 230,000kWh の場合

| 1ヶ月あたりのご請求金額 | | 値上げ額 | 値上げ率 |
|--------------|--------|-------|-------|
| 値上げ前 | 値上げ後 | | |
| 約385万円 | 約448万円 | 約63万円 | 16.2% |

○高圧電力BL (工場等のお客さま)

契約電力 : 900kW

月間使用量 : 270,000kWh の場合

| 1ヶ月あたりのご請求金額 | | 値上げ額 | 値上げ率 |
|--------------|--------|-------|-------|
| 値上げ前 | 値上げ後 | | |
| 約420万円 | 約493万円 | 約73万円 | 17.5% |

高圧で契約電力が500kW未満のお客さま

○高圧電力AS (スーパー、事務所ビル等のお客さま)

契約電力 : 100kW

月間使用量 : 16,500kWh の場合

| 1ヶ月あたりのご請求金額 | | 値上げ額 | 値上げ率 |
|--------------|---------|--------|-------|
| 値上げ前 | 値上げ後 | | |
| 約33.5万円 | 約38.0万円 | 約4.5万円 | 13.4% |

○高圧電力BS (工場等のお客さま)

契約電力 : 110kW

月間使用量 : 26,400kWh の場合

| 1ヶ月あたりのご請求金額 | | 値上げ額 | 値上げ率 |
|--------------|---------|--------|-------|
| 値上げ前 | 値上げ後 | | |
| 約44.3万円 | 約51.5万円 | 約7.2万円 | 16.2% |

※電力量料金単価は「その他季」、力率は100%で算定しています。

※値上げ前のご請求金額には、平成24年7~9月の平均燃料価格による燃料費調整単価にもとづく燃料費調整額を含みます。

※ご請求金額には、消費税等相当額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金を含みます。

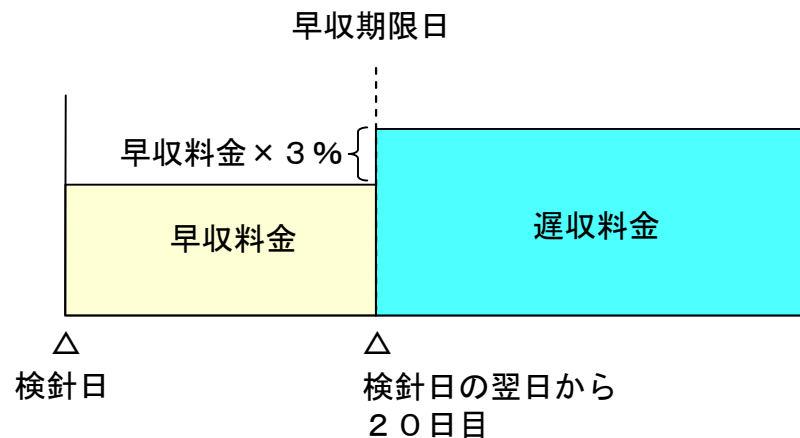
※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金により変動する場合があります。

7. その他の変更(お客さまからのご意見、ご要望にお応えする取組み)

- お客さまからのご意見、ご要望にお応えして、これまでの「早遅収料金制度」を廃止し、「延滞利息制度」を導入することといたしました。

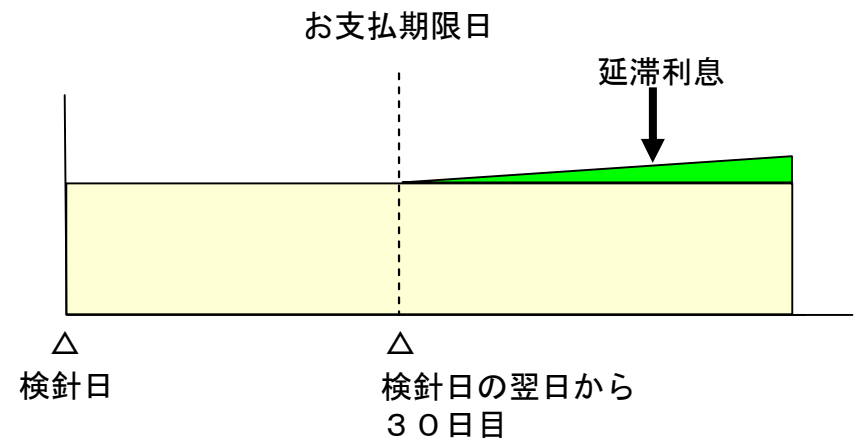
現行：早遅収料金制度

- お客さまが料金を早収期限日（検針日の翌日から20日目）までにお支払いいただく場合は早収料金を、早収期限日を経過してお支払いいただく場合は、早収料金に一律3%を加算した遅収料金をいただく制度です。



変更後：延滞利息制度

- お客さまが料金をお支払期限日（検針日の翌日から30日目）を経過してお支払いいただいた場合に、その経過日数に応じて年利10%（1日あたり約0.03%）の率で算定した延滞利息をいただく制度です。



※ 規制分野のお客さまは、お支払期限日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息をいただきません。

8. お客さまへのご説明について(規制分野)

- ・ ご家庭を含む規制分野のお客さまにつきましては、当社ホームページ上でのお知らせの他、検針時におけるチラシの配布等を通じて、値上げ申請に至った背景、経営効率化の取組み等について、幅広くお知らせしてまいります。
- ・ また、お客さま訪問時等、あらゆる機会を通じて丁寧にご説明してまいります。
- ・ さらに、各種団体の皆さまへの積極的なご説明に努めてまいります。

| | |
|----------------|---|
| ご家庭などの お客さま | <ul style="list-style-type: none">○検針時の配布チラシや検針票裏面等を活用し、より幅広くお知らせしてまいります。○当社ホームページ上で詳細かつタイムリーな情報提供を行うとともに、お客さまご自身の値上げ影響額を試算いただけるサイトを設置いたします。○パンフレット等のツールを活用し、あらゆる機会を通じて丁寧なご説明に努めてまいります。 |
| 各種団体さま | <ul style="list-style-type: none">○消費者団体さまをはじめとした各種団体さまに対し、ご訪問等を通じて、丁寧なご説明を実施してまいります。 |
| お問い合わせへの対応 | <ul style="list-style-type: none">○値上げ申請に関するご意見・ご質問等の専用窓口（電気料金お問い合わせ専用ダイヤル）を設置し、お問い合わせへの丁寧な対応に努めてまいります。 |



8. お客さまへのご説明について(自由化分野)

- ・ 自由化分野のすべてのお客さまにつきまして、値上げに至った背景、経営効率化の取組み等を丁寧にご説明してまいります。
- ・ また、各種団体の皆さまへの積極的なご説明に努めてまいります。

| | |
|----------------------|--|
| 契約電力500kW以上の お客さま | ○11月26日の値上げ発表以降、速やかにすべてのお客さまを訪問の上、ご説明を実施し、ご契約の協議を進めてまいります。 |
| 契約電力500kW未満の お客さま | ○12月上旬に、値上げのお願いについての文書を郵送にてお届けの上、当社からお電話等により、文書の到着確認および内容のご説明を実施してまいります。 |
| 各種団体さま | ○自治体さま・企業を統括する団体さまをはじめとした各種団体さまに対し、ご訪問等を通じて、丁寧なご説明を実施してまいります。 |
| お問い合わせへの対応 | ○値上げに関するご意見・ご質問等の専用窓口（高圧のお客さま専用ダイヤル）を設置し、お問い合わせへの丁寧な対応に努めてまいります。 |

8. お客様へのご説明について(省エネ・節約に役立つ情報のご紹介)

- ・ 当社ホームページ等を活用し、電気を効率よくお使いいただくための節電・省エネの方法等、お客様へのお役立ち情報をご紹介します。

| | |
|------------------------|--|
| 節電・省エネ方法のご紹介 | <p>○当社ホームページにおいて、具体的な節電・省エネの方法をご紹介します。</p> <p> : ご家庭の省エネ方法</p> <p>【ご家庭のお客様向け】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 省エネ方法を、機器ごとにご紹介しております。・ また、お客様が取り組まれる省エネ行動を選択いただくことで、節約できる金額(目安)をご確認いただけます。 <p> : 今すぐできる! 節電ポイント集</p> <p>【法人のお客様向け】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 業種別、季節別での節電ポイントをわかり易くご紹介しております。 |
| ご使用量の見える化サービスのご紹介 | <p>○お客様の省エネ・節約に役立つサービスとして、インターネットを活用したご使用量の見える化サービスを積極的にご紹介してまいります。</p> |
| ご契約メニューの変更シミュレーションのご紹介 | <p>○ご家庭のお客様に、ご契約メニューの変更によるメリット額(目安)を簡易にご確認いただけるよう、当社ホームページに試算サイトを設置いたします。</p> |

□はぴeライフnavi



□ご契約メニュー変更シミュレーション



□電気料金の値上げに関するお問い合わせ

| | |
|---|---|
| <p>【電気料金お問い合わせ専用ダイヤル】</p> <p>ご家庭等（低圧）のお客さま 0120-984-315</p> <p>法人（高圧）のお客さま 0120-926-330</p> <p>【受付時間】平日（月～金）9:00～17:00 ※土日祝、12月31日～1月3日を除く</p> | <p>【関西電力ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●パソコンサイト http://www.kepco.co.jp ●携帯サイト http://kanden.jp |
|---|---|